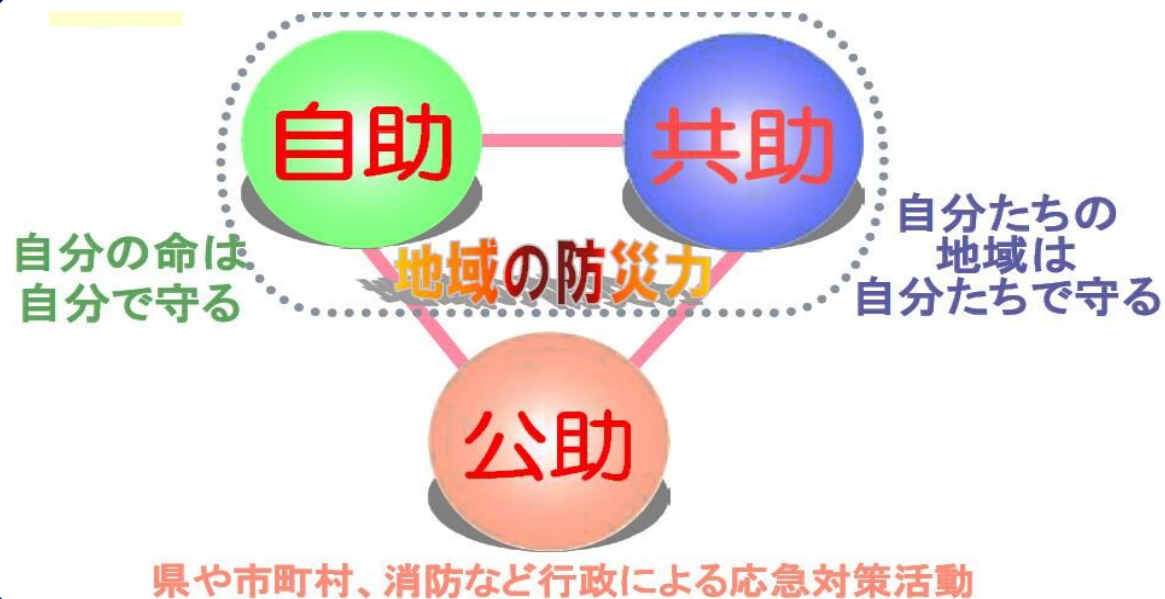


名古屋市の地域防災力向上の取り組み

【地域防災とは何か／地域コミュニティとの関係性】



地域防災とは何か

- 「地域防災」とは、自助・共助のこと
- 「地域防災力」とは、地域における自助・共助の底力のこと

【自助】 各個人・家族(世帯)単位の防災活動

(例) ⇒ 家具固定の実施、非常持出品の準備、ローリングストック実施
耐震診断の実施、感振ブレーカーの設置、家族防災会議など

【共助】 隣近所、組、町内、学区など、家族を超えた地域での防災活動

(例) ⇒ 災害救助地区本部、自主防災組織、避難所管理組織、など

地域防災と地域コミュニティの関係性など

- 東日本大震災において、自助・共助・公助がうまくかみ合わないと、大規模広域災害後の災害対策がうまくいかないことが強く認識された
- 共助を進めるためには、地域コミュニティが必要。平常時でも発災後でも、地域コミュニティが活性している地域ではうまくいく(地域コミュニティは「防災」だけでなく、地元の祭・イベントなど、様々な要素により活性化するもの。防災活動により活性化する場合もある)



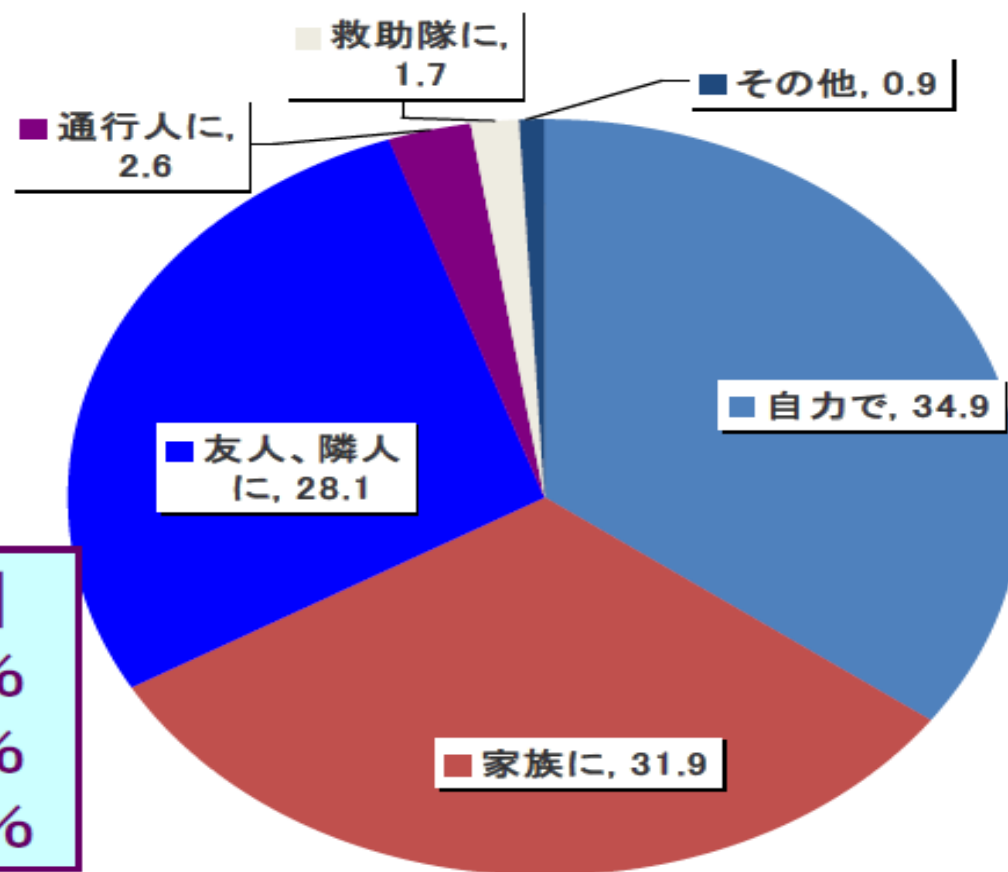
【地域住民（共助）による救助の実態】

発災直後の人命救助（阪神淡路大震災の事例）

阪神大震災で閉じ込められた人：16万4千人



5万9百人
(31%)



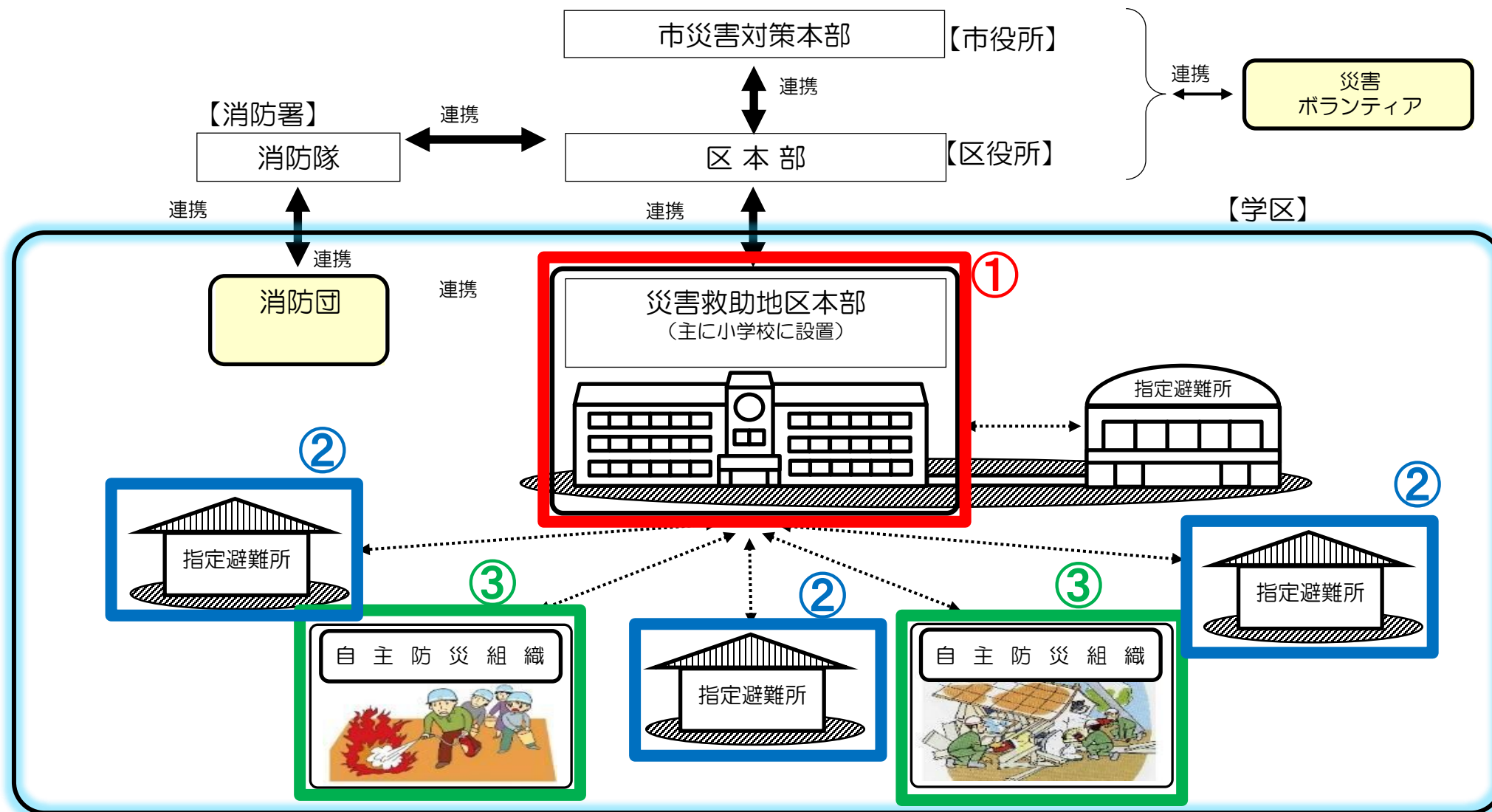
3千2百人
(2%)



10万9千人
(67%)

【生存率】
1日目：80%
2日目：25%
4日目：5%

【地域防災に係る主な活動組織①】



【地域防災に係る主な活動組織②】

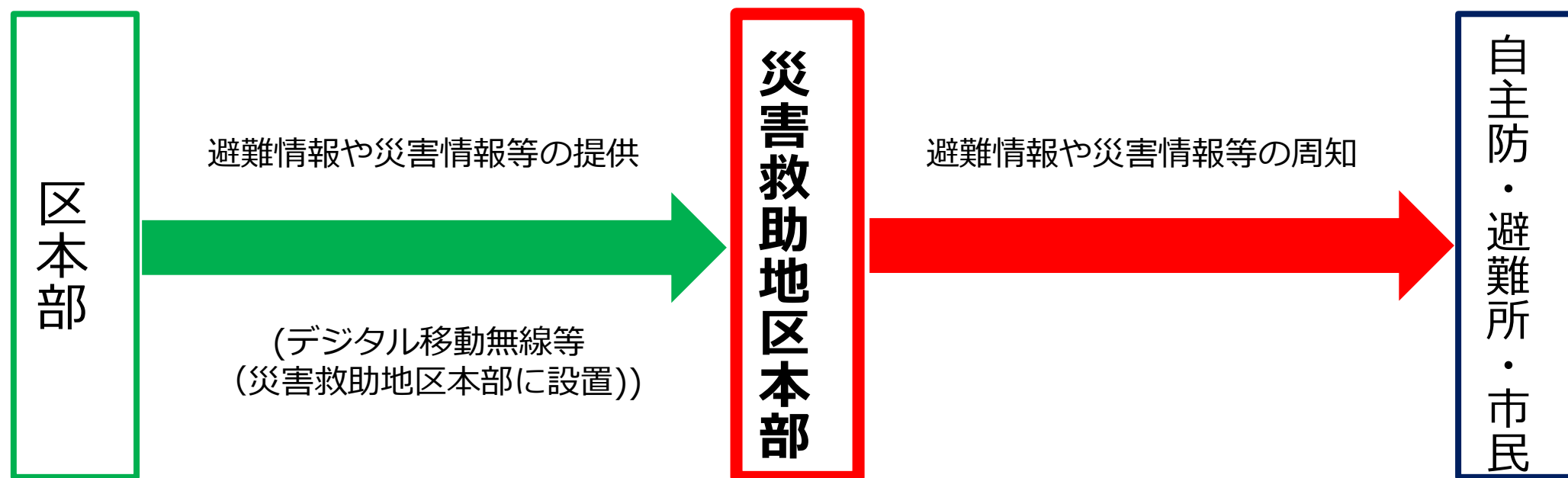
活動単位	項目	内容
学区	①災害救助地区本部	地区本部開設、地区本部運営 (自主防災組織・避難所・区役所との連携や情報共有など) 《災害救助地区本部運営マニュアル》
避難所	②避難所管理組織	避難所開錠、避難所開設、避難所運営 (開錠、安全確認、要配慮者・プライバシー・ペット対応、備蓄物資など) 《指定避難所運営マニュアル》
町内会	③自主防災組織	安否確認、情報収集、初期消火、救出救護、避難誘導など 《名古屋の防火&防災》

連携が必要

【災害救助地区本部の主な役割(情報伝達・広報広聴活動(規則①②))】



発災時、行政機関は、広報車や同報無線等により住民への避難情報の伝達・広報を行いますが、全ての住民に伝達・広報することは困難です。災害救助地区本部は、自主防災組織や避難所管理組織と連携し、住民へ情報が行きわたるよう、情報発信します。

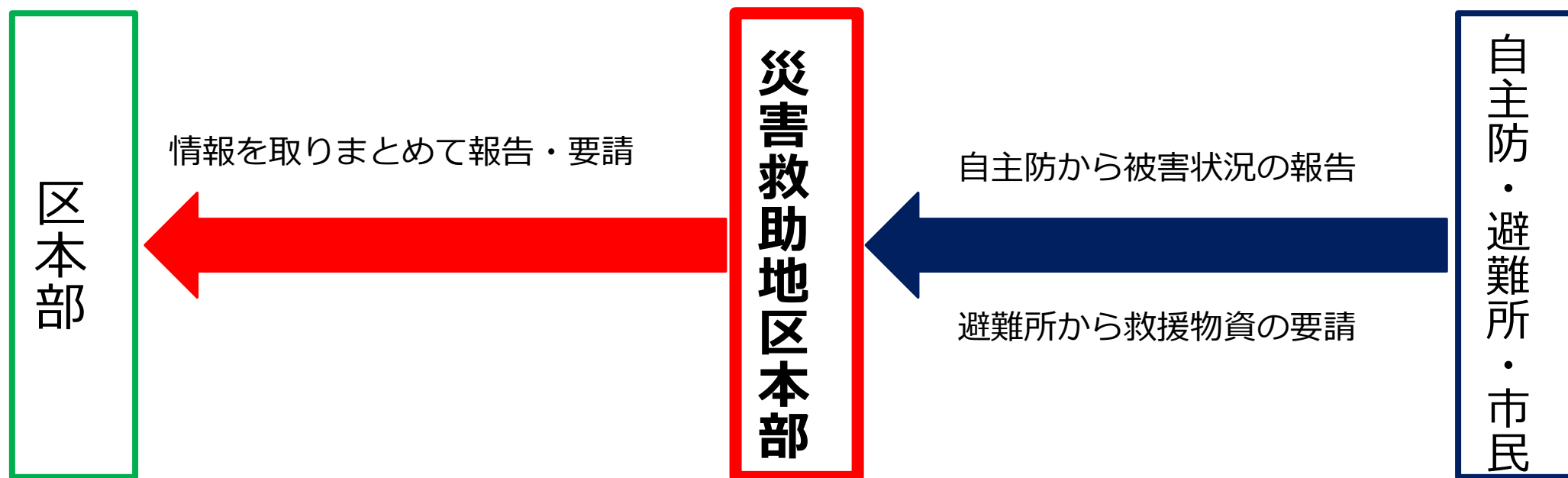


【災害救助地区本部の主な役割(被害状況調査・救援物資配分(規則③④))】



区役所のみで、区内の全自主防災組織・避難所から情報を収集することは困難です。

災害救助地区本部は、学区内の自主防災組織や避難所から被害状況等の情報を取りまとめ、区本部へ報告します。



【災害救助地区本部委員とは】

災害救助地区本部委員＝災害対策委員＋学区内の住民の中から市長が委嘱した者

○名古屋市災害救助地区本部規則（抜粋）

（組織）

第4条 地区本部は、地区本部長1人及び地区本部委員若干人をもって組織する。

2 特に必要があると認めるときは、地区本部に地区副本部長若干人を置くことができる。

3 地区本部長及び地区副本部長は、区長の推せんに基づき、学区(第2条第3項の規定により学区を2以上に分けてその各区域に地区本部を置く場合においては、その各区域。以下同じ。)内の住民の中から市長があらかじめ委嘱する。

4 地区本部委員は、学区内の災害対策委員をもって充てるほか、学区内の住民の中からあらかじめ市長が委嘱する。

5 市長は、特に必要があると認めるときは、臨時に地区本部委員を委嘱することができる。

【災害対策委員とは】

身 分

市長が委嘱する、非常勤特別職の地方公務員。

区政協力委員が兼務（約8割が自治会・町内会長を兼務）

= 自主防災組織会長

任 期

2年間

費用弁償

災害対策委員の活動に係る費用弁償として、月額2,509円を10月と翌年4月の年2回に分けて支給します。

災害対策委員の方は、「災害救助地区本部委員」を兼務します。

⇒区政協力委員＝災害対策委員＝災害救助地区本部委員

（災害対策委員＋学区内の住民の中から市長が委嘱した者）

○名古屋市区政協力委員規（抜粋）

第1条 市区政に係る情報を住民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互間における連絡を密にし、もって住民の市区政への関心を深め、市区政への積極的参加を期するため、本市に名古屋市区政協力委員(以下「委員」という。)を置く。

2 委員は、町の区域ごとに1人を置く。ただし、特に必要があると認めるときは、町の区域を2以上の地区に分け、又は2以上の町の区域を一つの地区としてそれぞれの地区ごとに1人を置くものとする。

【災害対策委員の役割概要（発災時）】



発災時、災害対策委員は災害救助地区本部の一員（災害救助地区本部委員）として活動します。

災害救助地区本部は、発災時に**学区ごと**に設置され、区本部（区役所）の補助及び行政と地域の防災組織とのパイプ役として活動します。

名古屋市災害救助地区本部規則（抜粋）

第6条 地区本部は、おおむね、次の事務を分担する。

- ① 学区内の住民に対する**高齢者等避難、避難指示又は緊急安全確保の伝達**について補助すること。
- ② 災害時における**広報広聴活動**を補助すること。
- ③ 災害時における**被害状況の調査**を補助すること。
- ④ 学区内の住民に対する**救援物資の配分**について補助すること。
- ⑤ **避難施設の管理運営**を補助すること。
- ⑥ その他区本部の救援活動全般について補助すること。

【参考 防災情報の啓発】



名古屋市では、地域の皆様にお伝えしたい防災情報をまとめた「地域防災News」等を配布させていただいております。

令和3年度から配布を開始した「災害対策委員News」

「地域防災News」発行状況（令和6年度）

災害対策委員News vol.1

はじめに

災害対策委員の皆様の一助として、①住民の方々に災害に備えた避難行動の伝達や、②住民の方々のニーズや災害時に危険な箇所の区役所への報告など、地域と本市との連携役をお願いしております。

そのような皆様に、防災に関する情報をこのNewsで定期的にお届けします。

TOPIC/『ハザードマップの改定』
～令和4年3月より順次公表されます～

名古屋市では、「洪水・内水」、「地震」、「津波」の3種類のハザードマップによって、それぞれの被害の想定や避難場所をお知らせしています。

この度、水防法の改正をきっかけに、これらのハザードマップの見直しを行い、「高潮」のハザードマップを加えた新たな「総合ハザードマップ」の作成を予定しています。改定をきっかけにこれまでの避難行動を見直してみよう。

【スケジュールと周知方法】

新たなハザードマップを災害の種類ごとに、内容の見直しが完了したものを順次お知らせさせていただきます。

種類	周知時期	周知方法
洪水、内水、 高潮(New)	令和4年3月	広報なごや特集号
地震、津波など	令和4年6月	ホームページと組回覧

⇒全種類のハザードマップと防災関連情報を冊子にまとめた「総合ハザードマップ」を令和5年3月にお届けします。

令和4年名古屋市防災危機管理局

【ハザードマップとは】

ハザードマップは、起こるかもしれない最大級の災害による被害の想定をお伝えし、その情報に基づいて普段から避難行動を考えてもらうことや物資の備蓄など、日頃からの備えをしていただくことを目的としています。

災害対策委員として

【周知・啓発をお願いします】

災害対策委員の皆様には、地域の防災リーダーとして、

①ハザードマップが改定される
②改定をきっかけにご家庭で防災について考える

ことを、普段の地域活動を通じて周囲の皆様に広くお伝えいただくよう、ご協力をお願いします。

災害対策委員として

【共助の取組みもご検討ください】

ご家庭での対策とあわせ、地域での対策についても、ご検討をお願いします。お困り事は、下記の相談先までご連絡ください。

検討内容	主な相談先
・災害救助地区本部など 学区単位での活動について	区役所総務課 (防災担当)
・自主防災活動について (安否確認訓練等の実施)	消防署 警防地域第一（二）課

※学区ごとの災害リスク等は、市公式ホームページで公表している「地区防災カルテ」でもご確認ください。

No.	発行月	主なトピック
vol.1	令和6年6月	風水害への備え
vol.2	令和6年10月	桃山学区地区防災計画策定
vol.3	令和6年12月	地域の防災活動
vol.4	令和7年3月	南区柴田学区指定避難所開設運営訓練

【参考 地域の防災リーダー向け資料】

名古屋市
地域の防災リーダー
初動対応シート

標準版

標準版



・「名古屋市 地域の防災リーダー 初動対応シート」

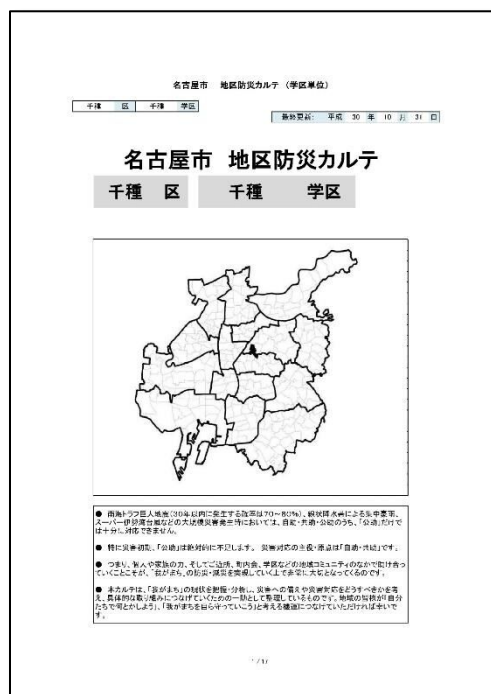
・「発災時どうする？地域の防災リーダー活動」リーフレット

共助(学区単位)の活動

【地区防災カルテを活用した防災活動の推進】

地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の状況など、地域防災に関する各種情報を整理した「地区防災カルテ」を活用し、よりきめ細かな防災活動を推進する。

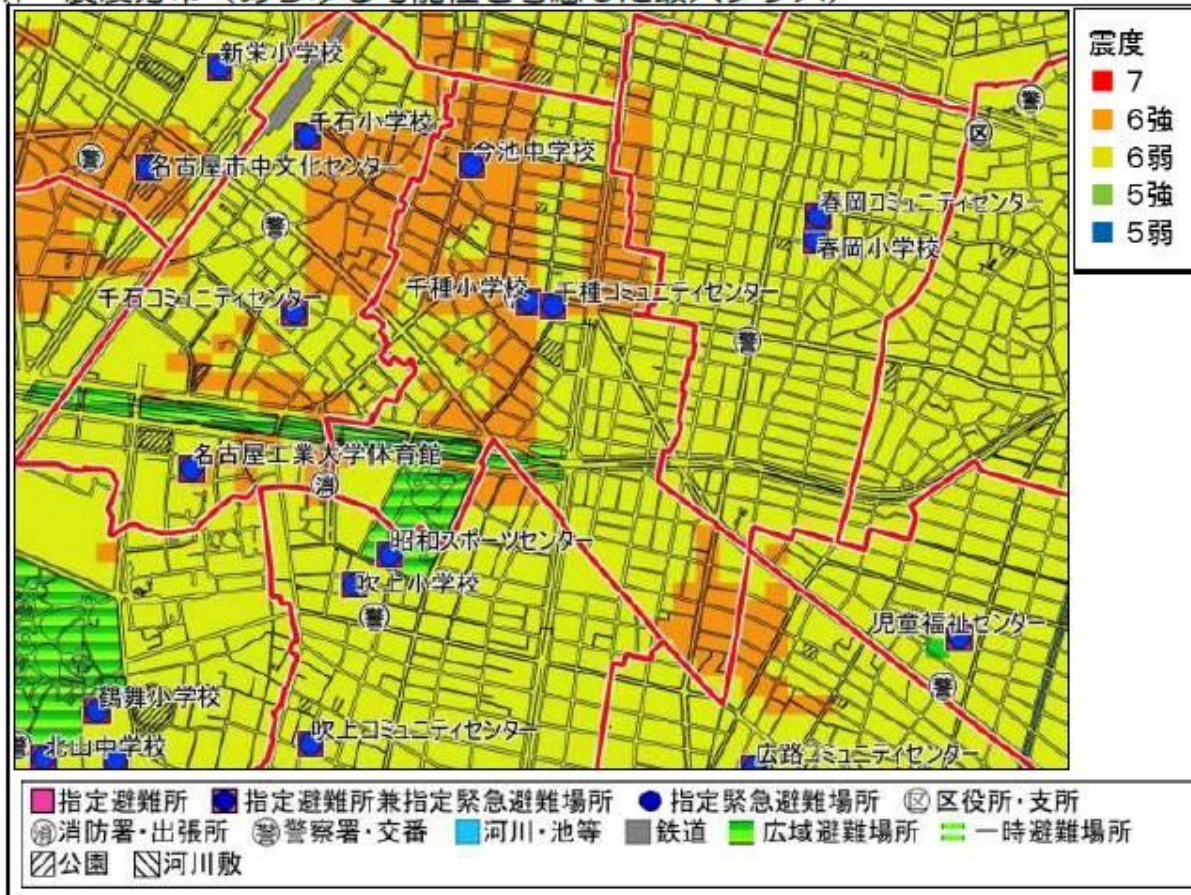
また、想定し得る最大規模の災害を踏まえた新たなハザードマップについても、事業を通じてきめ細かく周知等を行い、適切な避難行動につなげる。



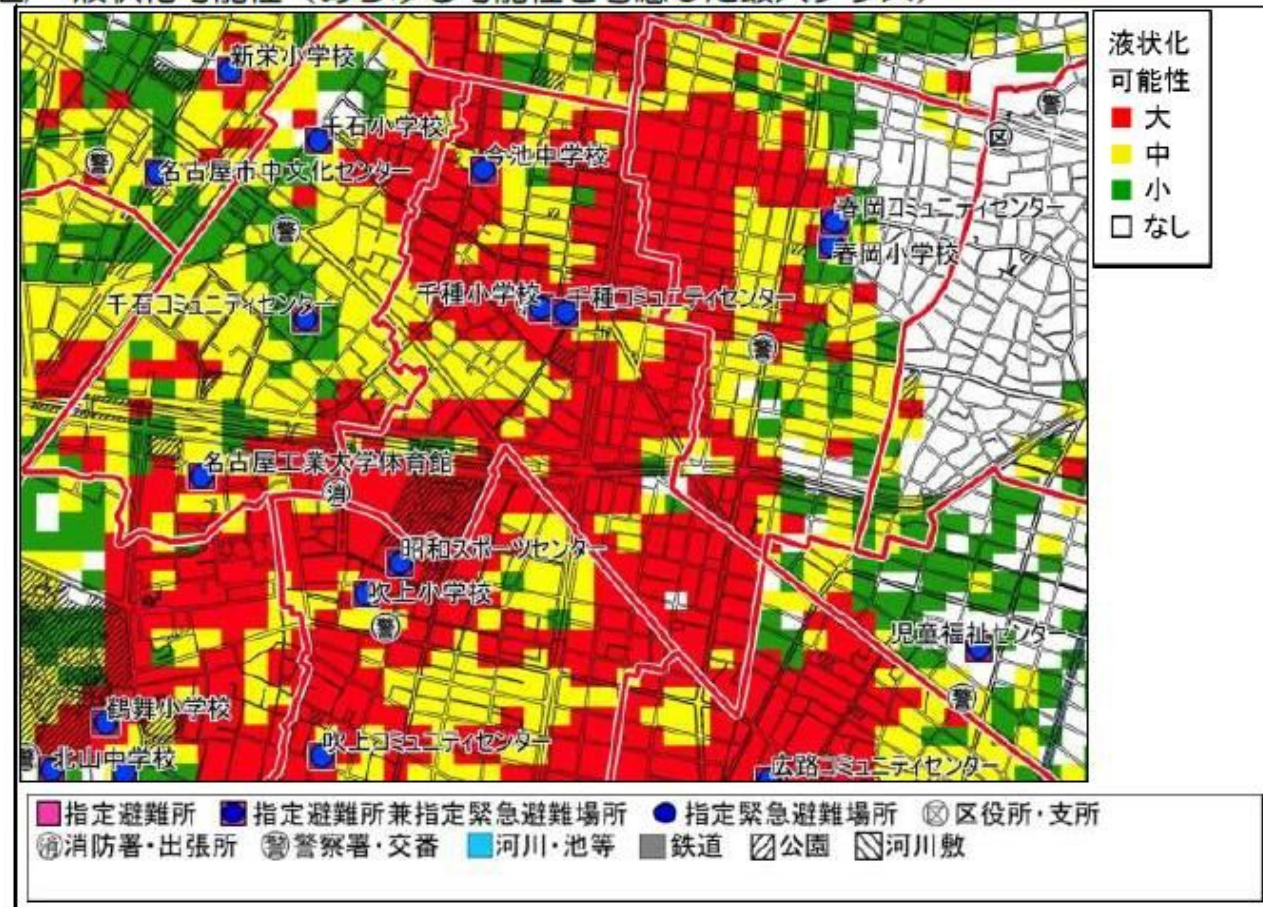
区分	主な内容
STEP1 (地域特性)	地理的特性(面積、地形等) 社会的特性(人口統計、木造住宅密集地域等) 災害の履歴、地域の歴史 災害リスク(ハザードマップ等) 指定緊急避難場所、指定避難所(配置、備蓄物資等)
STEP2 (防災活動状況)	防災意識、自助の取り組み(家具固定、家庭内備蓄等) 自主防災組織の状況 総合水防訓練、総合防災訓練の実施状況 防災に関する講座・研修の実施状況 避難行動、避難所運営に関する取り組み

カルテ項目の例1

(1) 震度分布 (あらゆる可能性を考慮した最大クラス)



(2) 液状化可能性 (あらゆる可能性を考慮した最大クラス)



カルテ項目の例2

2-6-2 主な自主防災活動内容

区分	講習・勉強会 (自助)	講習・勉強会 (共助)	安否確認	現地本部運営	初期消火		救出救護		避難誘導		災害図上訓練	事業所合同訓練
					消火器等	スタンバイ	応急手当	救助	津波	津波以外		
活動内容別参加 自主防災組織数 (延べ)	令和元年度	連合での活動										
		単独の活動										
	令和2年度	連合での活動										
		単独の活動										

2-4-2 助け合いの仕組みづくり（要配慮者の安否確認、避難行動に関する取り組み等）

これまでの取り組み状況（町内会・自治会数を記載）

項目	話し合いを実施	地域独自名簿で要配慮者を把握	行政提供名簿※で要配慮者を把握	個別支援計画を作成	左記いずれかの取り組みを実施
実績	/ 23	/ 23	/ 23	/ 23	/ 23

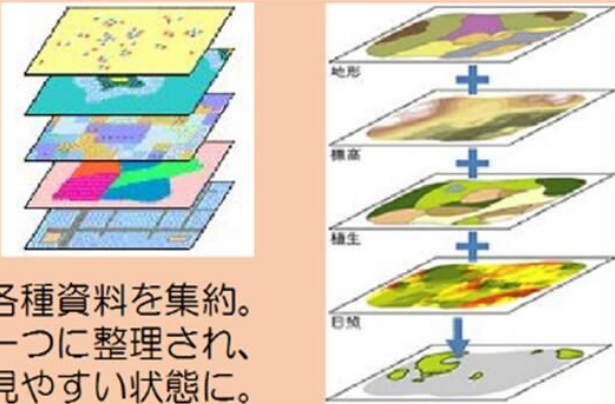
※ 区役所から受け取ることで、避難に支援が必要な方が掲載された名簿

年度別訓練実施状況					
項目	年度	安否確認訓練を実施	要支援者に配慮した避難訓練を実施	名簿を活用した訓練を実施	個別支援計画に基づいた訓練を実施
実績	令和元年度	/ 23	/ 23	/ 23	/ 23
	令和2年度	/ 23	/ 23	/ 23	/ 23

※いわばデータベース機能
→まさに「カルテ」

地区防災カルテとは？

地区防災カルテは、ハザードマップ等の情報を1つにまとめた「ツール」です。
⇒地域特性の把握・検討がより手軽に行える

「カルテ」があれば、、、	「カルテ」が無いと、、、
STEP1 地区特性の把握  各種資料を集約。 一つに整理され、 見やすい状態に。 STEP2 防災活動の状況の把握 しっかり実績が整理、記録されている。 	STEP1 地区特性の把握  人口 高齢化率 過去の災害 閲覧すべき資料が多すぎて調べるだけでひと苦勞。 STEP2 防災活動の状況の把握 やるだけやってきたが、覚えていない。 

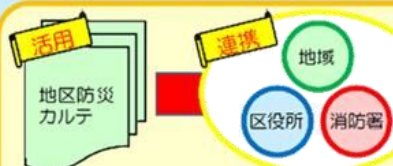
「地区防災カルテ」を活用した地域防災力の向上 ～ 地形や災害の歴史を踏まえたきめ細やかな対応 ～

- 「地区防災カルテ」により、優先度の高い防災活動が明確になるとともに、次に取り組むべき防災活動を検討するための一助となる。

● 次に取り組むべき防災活動の検討

《各種防災活動（取組）》

- ・地域避難行動計画の策定
- ・指定避難所開設・運営訓練
- ・災害救助地区本部運営訓練
- ・助け合いの仕組みづくり
- ・自助力の向上
- ・自主防災組織の育成 等



- ① 現状把握・分析
- ② 地区ごとに、次に取り組むべき防災活動を決定

地区防災カルテを活用し、区役所・消防署などの関係公所が一体となって、
① 地域の方々に、地域の特性や災害リスク等の現状を認識いただき、
② 地域とともに、次に取り組むべき防災活動を検討する。



③ の段階に到達している地域はごくわずか。

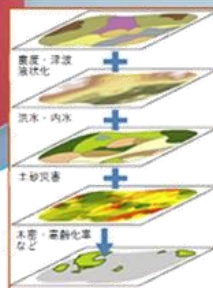
現状の地域の防災力をきめ細かく把握し、必要な取組を進める中で、「自分たちでやれることを、自分たちの手で進めよう」という地域の機運を高めていく必要がある。

③ 自主的・主体的に継続して活動できる地域・組織へ

- ・自発的な「地区防災計画」の作成への取組
- ・地域での継続的な防災訓練の実施 等

② 地域特性等を踏まえた各種防災活動（取組）

行政は繰り返し支援 ⇒ やがて自立



① 「地区防災カルテ」による現状把握

地域特性、取組状況を把握
⇒ ハザードが共通する地域で防災対策



【地区防災カルテ(イメージ)】

地区防災カルテ

地区防災カルテにより、267学区ごとの地域特性、災害リスク、防災活動を「見える化」

次に取り組む防災活動のテーマ(例)

避難行動に関する検討

災害救助地区本部の運営

指定避難所の運営

指定緊急避難場所の充実

取り組むテーマごとに可能な限り細分化した訓練メニューを、提示していきたい

自主防災組織の活動

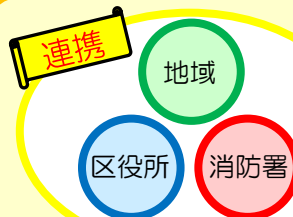
消防局

地域の自助力の向上

消防局

※ 地域ごとに、地区防災カルテの情報を基本資料として活用しながら、テーマに特化したレベルアップを図る。

※ 地区防災カルテは、いわば基礎資料として活用。



- ① 現状把握・分析
- ② 地区ごとに、
次に取り組むべき
防災活動を決定

区署連携して、地域と協議

⇒ 地域ごとに、優先度・ニーズを踏まえた次の活動へ